

京都市告示第355号

児童福祉法第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和7年8月28日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名及び事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
プレザント 株式会社	放課後等デイ サービス	放課後等デイサ ービスプレザン ト 2650600261	京都市左京区田中西 高原町19-2	令和7年 7月31日

(子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課)